

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※異動の事由が発生した翌月10日まで必ず提出してください。

	申告支援	基 幹		
年度	/	/	/	/
年度	/	/	/	/

令和 年 月 日	給与支払者 (特別徴収義務者) 大仙市長 あて	所在地	郵便番号											特別徴収義務者 指 定 番 号			
		名称及び 代表者の 職氏名											受 給 者 番 号				
		個人番号又は 法人番号													連絡者の 係、氏名 及び電話 番号	係	
														氏名			
給 与 所 得 者																	
フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収 済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1 月 1 日 以 降 退 職 時 ま で の 給 与 支 払 額							
氏 名	(旧姓)		円		円	円				円							
個人番号																	
生年月日	S・H・R 年 月 日																
旧 住 所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います)			月分 から													
新 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			月分 まで													

AまたはBに該当する場合は、未徴収税額(ウ)の徴収方法について記入してください。

A 特別徴収継続		特別徴収義務者指定番号										
		個人番号又は法人番号										
所在地	〒 -											
名 称 代表者												
担当者											電話	
上記特別徴収義務者へは 月割額 円 を 月分 (月 日納期) から徴収するよう連絡済です。												
新受給者番号												

B 一括徴収
未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。
一括徴収した
税額 円 は、 月分 (月 日納期) で納入します。

C 普通徴収
未徴収税額(ウ)をご本人が支払います。
(市役所から退職者 本人宛に税額通知)

注意 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。